

あいすくむり オリジナル商品製造の規約

- 1、株式会社あいすくむりは、オリジナルのソフトクリームミックス・アイスクリーム・ソフトアイス・ジェラート等の氷菓子の開発・製造・販売を行う企業です。「販売店のご紹介」などのサービスは原則お断りをさせていただきます。
- 2、お客様の情報及びレシピは、守秘義務とし一切口外しないこととお約束いたします。また、当社の情報発信ツールなどにも原則お客様のご紹介をすることはありません。
- 3、オリジナル商品を作ることに際して、牛乳・グラニュー糖・クリーム・ぶどう糖・脱脂粉乳・トレハロース・乳化剤・増粘多糖類などのアイスを作るための基本的な材料以外はすべてお客様からご用意して頂きます。なお、当社でご用意できる副原料につきましては、準備をさせて頂くことも可能ですが、実費と実費の10%を手数料として請求書に加算させていただきます。
- 4、当社は、お客様からのご依頼により商品をお作りします。よって、その商品を食べた体調が崩された第三者がおられた場合でも一切の責任を当社は負うことはありません。当社が責任を負う場合は値段一覧の**No.18**「公共の検査機関での細菌数・大腸菌群の検査」を受け、問題がなかった場合にのみ適用されます。その検査を受けない、もしくは陽性の検査結果の場合、当社は一切の責任を負いません。
- 5、当社で製造させて頂いた商品を「卸」用の商品として流通にかける場合、値段一覧**No.18**「公共の検査機関での細菌数・大腸菌群の検査」、**No.19**「公共機関での栄養数値検査」、**No.20**「保健所への指導要請代行」を実施して頂きます。また、「公共機関での栄養数値検査」や保健所への対応はお客様で実施して頂いても問題はありません。ただし、その場合は検査結果の写しを提出して頂きます。未提出の場合、万が一トラブルが発生した際の一切の責任を当社が負うことはありません。
- 6、開発に際してのお支払い方法ですが、前払制とさせていただきます。ご指定の振込み口座にご入金を確認したのち、詳しい日時を決定させていただきます。
- 7、オリジナル商品をご注文の場合、原則として一括納品で納めさせていただきます。
- 8、製造した商品を当社で保管することは可能ですが、保管料として月額**3,000円**(税抜)を請求させていただきます。ただし、製造した商品のご請求は一括して行います。
- 9、カップアイス、ポーションアイスに関して、ご依頼を受けた数と実際製造できた数に誤差が生じてしまう可能性がありますので予めご了承ください。また、そのような場合が発生した場合は速やかにご報告をさせていただきます。
- 10、上記の製造規約を許諾して頂けない場合、ご依頼を引き受けられませんので予めご了承ください。